

第 5 章

介護保険事業量の見込みと保険料

1 介護保険サービスの正しい活用について

人生100年時代といわれる今、いつまでも健康で自立した生活を送ることができる社会の実現が必要とされています。しかし、高齢になると、生活機能の低下や病気、ケガなどがきっかけで、日常生活に支援が必要になることがあります。この時、家族だけでは支援することが難しい場合でも、住み慣れた地域で安心して生活し続け、いつまでも自分らしい生活を送れるように高齢者の暮らしを支えるため、介護保険制度があります。

(1) 介護保険制度の理念

訪問介護や通所介護などの介護保険サービスは、今や介護が必要な方にとっては欠かせないものとなりました。しかし、むやみに介護保険サービスを利用することはよくないことであるとされています。これは、介護保険サービスを過剰に利用し続けることにより、もともと自分で出来ていたことができなくなるなど、自身の能力低下の原因になることがあるためです。

介護保険は、自分ではできなくなったことをしてあげるサービスではなく、元のように自分でできるようになることを支援する「自立支援・重度化防止」に軸足を置いています。したがって、本人の“有する能力”に応じた望ましい姿で、いつまでも健康で自立した生活を送るためには、介護保険サービスを計画的に利用することが重要となります。

介護保険法の理念

第一条（目的）

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が**尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう**、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、（中略）、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

第二条 第二項（介護保険）

前項の保険給付は、**要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう**行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。

第四条（国民の努力及び義務）

国民は、**自ら要介護状態となることを予防するため**、（中略）**常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても**、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、**その有する能力の維持向上に努める**ものとする。

※「自立支援」と「重度化防止」とは

自立支援…してあげるではなく、自分の意思や力で生活できるように、本人の能力を引き出し、本人がすることを支援することをいいます。

重度化防止…心身の機能を保ちながら、本人の「よくなりたい」という気持ちを引き出し、生活の維持と介護の軽減を図ることをいいます。

2 介護保険サービス利用の実績

前計画期間中における介護給付サービスの利用実績は、下記のとおりです。令和5年度は地域包括ケア「見える化」(厚生労働省)システムによる推計になります。

介護サービスにおいては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスや地域密着型通所介護の利用の伸びが目立っています。

介護予防サービスにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、介護予防通所リハビリテーションの利用が減少しています。

(1) 介護サービスの実績

<居宅介護サービス>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	回数(回)	95,350	99,876	104,594	95,455
	人数(人)	4,272	4,316	4,436	4,308
訪問入浴介護	回数(回)	786	816	838	1,184
	人数(人)	164	178	193	300
訪問看護	回数(回)	12,535	12,870	13,058	17,413
	人数(人)	1,234	1,328	1,362	1,788
訪問リハビリテーション	回数(回)	4,181	5,928	7,168	8,452
	人数(人)	305	430	564	732
居宅療養管理指導	人数(人)	5,164	5,730	6,054	6,132
通所介護	回数(回)	98,424	101,132	100,710	109,846
	人数(人)	6,700	6,938	6,978	6,792
通所リハビリテーション	回数(回)	26,165	25,178	22,848	23,855
	人数(人)	2,775	2,594	2,436	2,568
短期入所生活介護	日数(日)	9,762	8,286	7,086	9,142
	人数(人)	906	898	855	876
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	801	845	1,141	1,326
	人数(人)	137	115	158	336
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	47	46	79	374
	人数(人)	13	12	15	15
短期入所療養介護 (介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数(人)	7,987	8,278	8,336	8,256
特定福祉用具購入費	人数(人)	115	106	114	96
住宅改修費	人数(人)	122	120	118	192
特定施設入居者生活介護	人数(人)	1,262	1,243	1,261	1,392

※回(日)数は年間の延べ数、人数は年間の延べ利用者数(以下同様)。

資料:介護保険事業報告

＜地域密着型介護サービス＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	333	470	512	576
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回数(回)	14,560	15,999	16,148	17,767
	人数(人)	1,094	1,260	1,360	1,680
認知症対応型通所介護	回数(回)	2,929	3,112	2,884	3,240
	人数(人)	295	306	266	252
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	541	514	483	480
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	775	986	989	1,008
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	349	342	342	372
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0

資料：介護保険事業報告

＜施設サービス＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	人数(人)	2,222	2,262	2,279	2,268
介護老人保健施設	人数(人)	1,479	1,484	1,533	1,536
介護医療院	人数(人)	1,272	1,321	1,263	1,236
介護療養型医療施設	人数(人)	180	0	0	0

資料：介護保険事業報告

＜居宅介護支援＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援	人数(人)	13,385	13,443	13,439	13,524

資料：介護保険事業報告

(2) 介護予防サービスの実績

<介護予防サービス>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	762	897	766	641
	人数(人)	115	123	108	84
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	405	789	475	421
	人数(人)	40	56	36	36
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	179	237	286	240
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	1,502	1,123	980	756
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	162	166	253	82
	人数(人)	29	35	57	24
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0	0	35	0
	人数(人)	0	0	6	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	1,453	1,373	1,310	1,344
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	26	42	37	12
介護予防住宅改修	人数(人)	77	112	130	132
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	152	178	217	204

※回(日)数は年間の延べ数、人数は年間の延べ利用者数(以下同様)。 資料:介護保険事業報告

<地域密着型介護予防サービス>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	7	21	24	2
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0	0

資料:介護保険事業報告

<介護予防支援>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防支援	人数(人)	2,689	2,307	2,081	1,872

資料:介護保険事業報告

(3) 介護保険サービス給付費の実績

令和2年度から令和5年度までの介護保険サービス給付費実績額は以下のとおりです。

■介護給付費の実績（年額）

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス	1,843,247	1,877,231	1,881,224	2,026,838
訪問介護	240,188	252,766	261,436	239,491
訪問入浴介護	9,642	10,035	10,426	14,727
訪問看護	57,409	60,068	60,265	81,645
訪問リハビリテーション	12,373	17,783	21,229	25,260
居宅療養管理指導	65,244	70,921	73,887	77,297
通所介護	776,606	798,050	803,900	873,027
通所リハビリテーション	227,869	221,630	207,022	219,134
短期入所生活介護	84,130	71,195	60,961	78,897
短期入所療養介護(老健)	10,309	10,341	13,477	14,932
短期入所療養介護(病院等)	614	495	733	3,169
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
福祉用具貸与	92,198	97,955	99,481	99,855
特定福祉用具購入費	3,561	3,736	3,606	3,789
住宅改修費	10,044	10,054	8,317	16,220
特定施設入居者生活介護	253,061	252,202	256,484	279,395
(2) 地域密着型サービス	618,844	696,006	695,182	745,803
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	43,708	65,116	69,515	93,024
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	132,337	138,306	135,239	145,026
認知症対応型通所介護	34,730	37,150	34,915	38,306
小規模多機能型居宅介護	105,606	101,694	95,532	89,015
認知症対応型共同生活介護	203,651	253,801	261,966	272,283
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	98,811	99,939	98,014	108,149
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
(3) 施設サービス	1,581,301	1,531,289	1,531,149	1,534,766
介護老人福祉施設	580,070	592,219	600,053	612,363
介護老人保健施設	435,205	436,391	455,593	443,367
介護医療院	499,470	498,686	475,503	479,036
介護療養型医療施設	66,556	3,992	0	0
(4) 居宅介護支援	200,714	203,736	200,334	203,110
合計	4,244,106	4,308,262	4,307,888	4,510,517

資料：介護保険事業報告

■介護予防給付費の実績（年額）

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 介護予防サービス	88,660	80,635	80,383	69,588
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	4,678	4,948	4,424	2,972
介護予防訪問リハビリテーション	1,180	2,261	1,325	1,164
介護予防居宅療養管理指導	1,744	2,491	3,062	2,604
介護予防通所リハビリテーション	54,918	40,896	35,951	29,624
介護予防短期入所生活介護	974	989	1,681	614
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	384	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	6,694	6,372	6,052	6,758
特定介護予防福祉用具購入費	599	1,019	745	578
介護予防住宅改修	6,365	8,449	9,746	9,956
介護予防特定施設入居者生活介護	11,508	13,209	17,012	15,318
(2) 地域密着型介護予防サービス	474	1,513	1,709	1,725
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	474	1,513	1,709	1,725
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	12,376	10,851	9,815	8,836
合計	101,510	92,999	91,906	80,150

資料：介護保険事業報告

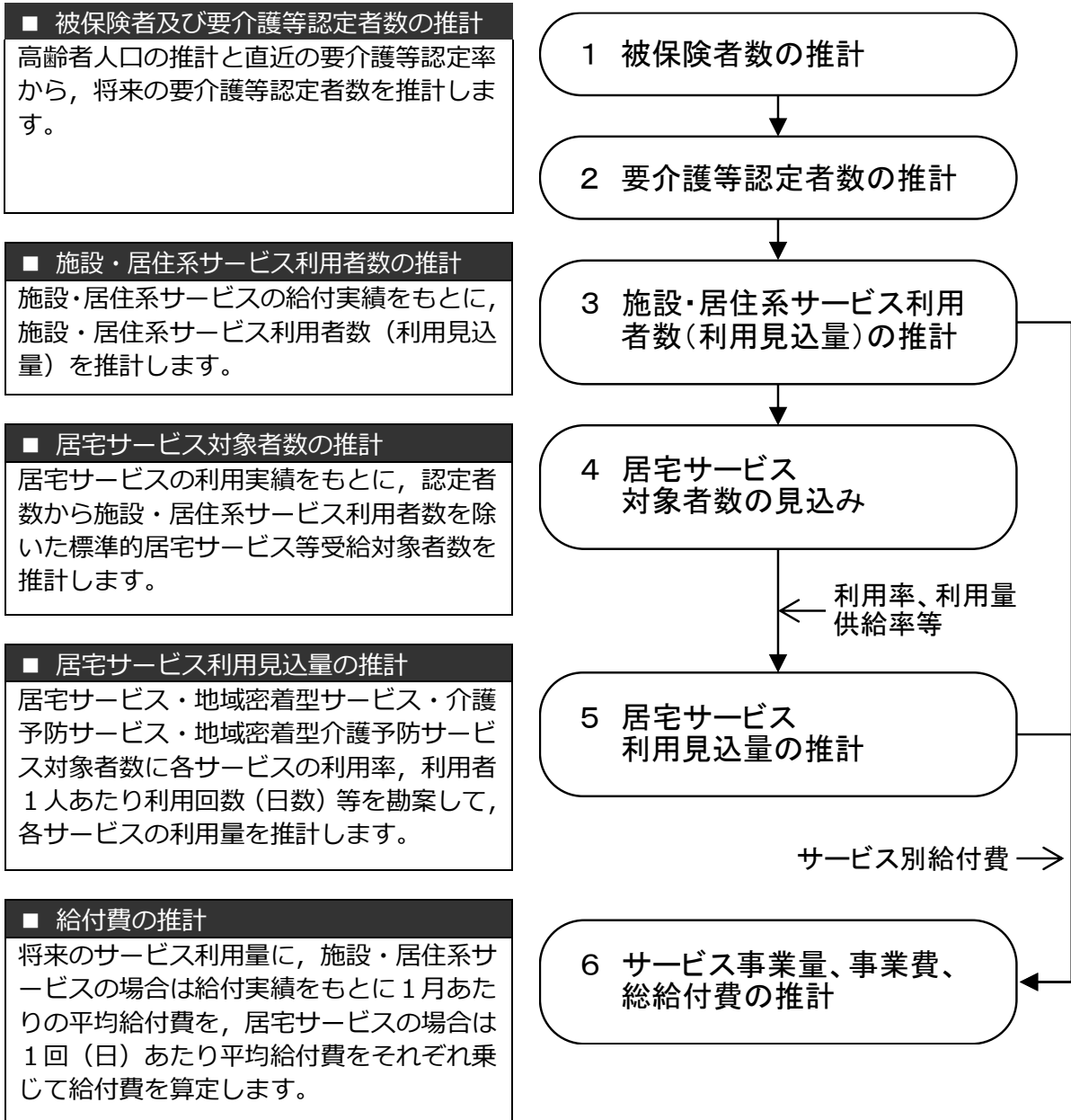
3 介護保険事業の見込み

(1) 介護保険事業量の算定手法

都道府県・市町村における計画策定・実行を支えるための支援システムである地域包括ケア「見える化」システムを使用し、令和6年度から令和8年度における各サービスの見込量や給付費を推計しました。

推計の流れは以下のとおりです。

■ 介護保険事業量・給付費の推計手順



(2) 被保険者数及び要介護認定者数の推計

令和元年～令和5年までの住民基本台帳のデータより、本計画期間中(令和6年度～令和8年度)及び令和12年度の被保険者数を推計しました。第1号被保険者は横ばい、第2号被保険者は増加することが見込まれています。第1号被保険者数の内訳をみると、65歳～74歳までの前期高齢者は減少、75歳以上の後期高齢者は増加を続ける見込みです。

■計画期間中(令和6年度～8年度)及び令和12年度の被保険者数の推計 (人)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
第1号被保険者	19,050	19,118	19,105	19,033
65～74歳	8,301	7,965	7,664	6,982
75歳以上	10,749	11,153	11,441	12,051
第2号被保険者(40～64歳)	21,774	22,201	22,738	24,412
1号・2号被保険者総数	40,824	41,319	41,843	43,445

資料: 令和元年～令和5年までの住民基本台帳のデータ(各年9月末時点)より推計

■計画期間中(令和6年度～8年度)及び令和12年度の要介護認定者数の推計



資料: 令和元年～令和5年までの住民基本台帳のデータ(各年9月末時点)より、地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計

(3) 施設・居住系サービスの見込み

令和5年度の施設・居住系サービス利用者の出現率に基づき、今後の施設整備の動向も加味しながら、本計画期間中の施設・居住系サービス利用者数を推計しました。

■施設・居住系サービス利用者数の推計（年間延人数）

（単位：人）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅(介護予防)サービス			
特定施設入居者生活介護	1,548	1,608	1,716
介護予防特定施設入居者生活介護	240	252	252
(2) 地域密着型(介護予防)サービス			
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	372	372	372
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	2,268	2,268	2,268
介護老人保健施設	1,536	1,536	1,536
介護医療院	1,236	1,236	1,236

(4) 居宅サービスの見込み

計画年度における要介護認定者数の推計人数から施設・居住系サービスの利用者見込み人数を控除した居宅サービス対象者数に、令和5年度の各居宅サービス利用率を乗じることで、居宅サービス利用者数を推計し、居宅サービス見込み量を算出しました。

■居宅介護サービスの利用量の推計（年間延数）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問介護	回数(回)	105,564	110,861	119,323
	人数(人)	4,740	4,980	5,316
訪問入浴介護	回数(回)	1,285	1,285	1,386
	人数(人)	324	324	348
訪問看護	回数(回)	17,993	18,576	19,253
	人数(人)	1,848	1,908	1,980
訪問リハビリテーション	回数(回)	8,576	9,006	9,424
	人数(人)	744	780	816
居宅療養管理指導	人数(人)	6,372	6,540	6,828
通所介護	回数(回)	120,794	127,216	135,108
	人数(人)	7,464	7,860	8,328
通所リハビリテーション	回数(回)	26,197	27,661	29,395
	人数(人)	2,820	2,976	3,156
短期入所生活介護	日数(日)	9,668	9,668	10,195
	人数(人)	924	924	972
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	1,326	1,445	1,445
	人数(人)	336	360	360
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	374	374	374
	人数(人)	24	24	24
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
福祉用具貸与	人数(人)	9,072	9,540	10,152
特定福祉用具購入費	人数(人)	96	96	96
住宅改修費	人数(人)	192	204	204
居宅介護支援	人数(人)	13,980	14,388	14,916

■介護予防サービスの利用量の推計（年間延数）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	842	941	991
	人数(人)	132	144	156
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	562	562	562
	人数(人)	48	48	48
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	264	276	288
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	828	852	900
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	82	82	82
	人数(人)	24	24	24
介護予防短期入所療養介護 (老健)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	1,488	1,536	1,608
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	12	12	12
介護予防住宅改修	人数(人)	132	132	144
介護予防支援	人数(人)	1,932	1,968	1,992

(5) 地域密着型サービスの見込み

令和5年度の地域密着型サービスの利用率を基に、今後の事業所整備の計画を勘案しながら計画期間中の地域密着型サービス利用量を見込みました。

■地域密着型介護サービスの利用量の推計（年間延数）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	588	600	648
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0
地域密着型通所介護	回数(回)	18,460	18,936	19,619
	人数(人)	1,740	1,788	1,848
認知症対応型通所介護	回数(回)	3,240	3,416	3,529
	人数(人)	252	264	276
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	504	504	540
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	1,032	1,056	1,104
地域密着型特定施設入居者生活介護(再掲)	人数(人)	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(再掲)	人数(人)	372	372	372
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0
複合型サービス(新設)	人数(人)	0	0	0

■地域密着型介護予防サービスの利用量の推計（年間延数）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	24	24	24
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0

(6) 介護給付費の見込み

(3)～(5)のサービス利用見込み量を前提とした、直近の実績に基づく介護保険給付費の見込みは以下のとおりです。

■介護給付費の推計（年額）

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス	2,215,866	2,319,849	2,465,885
訪問介護	264,828	278,114	299,060
訪問入浴介護	15,980	15,980	17,233
訪問看護	84,400	87,192	90,402
訪問リハビリテーション	25,643	26,916	28,167
居宅療養管理指導	80,332	82,458	86,080
通所介護	960,633	1,011,881	1,076,553
通所リハビリテーション	240,981	254,985	271,360
短期入所生活介護	83,521	83,521	88,144
短期入所療養介護(老健)	14,932	16,233	16,233
短期入所療養介護(病院等)	3,169	3,169	3,169
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
福祉用具貸与	110,156	115,718	123,717
特定福祉用具購入費	3,789	3,789	3,789
住宅改修費	16,220	17,269	17,269
特定施設入居者生活介護	311,282	322,624	344,709
(2) 地域密着型サービス	765,069	778,106	814,787
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	96,026	97,033	104,902
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	151,051	154,684	160,707
認知症対応型通所介護	38,306	40,187	41,584
小規模多機能型居宅介護	92,850	92,850	101,236
認知症対応型共同生活介護	278,687	285,203	298,209
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	108,149	108,149	108,149
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
複合型サービス(新設)	0	0	0
(3) 施設サービス	1,534,766	1,534,766	1,534,766
介護老人福祉施設	612,363	612,363	612,363
介護老人保健施設	443,367	443,367	443,367
介護医療院	479,036	479,036	479,036
(4) 居宅介護支援	210,073	216,229	224,423
合計	4,725,774	4,848,950	5,039,861

■ 予防給付費の推計（年額）

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 介護予防サービス	78,270	80,853	84,336
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	4,705	5,128	5,562
介護予防訪問リハビリテーション	1,552	1,552	1,552
介護予防居宅療養管理指導	2,882	3,020	3,140
介護予防通所リハビリテーション	32,434	33,450	35,008
介護予防短期入所生活介護	614	614	614
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	7,469	7,721	8,069
特定介護予防福祉用具購入費	578	578	578
介護予防住宅改修	9,956	9,956	10,979
介護予防特定施設入居者生活介護	18,080	18,834	18,834
(2) 地域密着型介護予防サービス	1,725	1,725	1,725
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,725	1,725	1,725
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 介護予防支援	9,119	9,288	9,402
合計	89,114	91,866	95,463

(7) 地域支援事業費の見込み

直近の実績に基づく地域支援事業費の見込みは以下のとおりです。

■ 地域支援事業費の推計（年額）

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域支援事業費	275,438	282,512	293,081
介護予防・日常生活支援総合事業費	147,182	154,187	164,756
包括的支援事業及び任意事業費	95,645	95,677	95,677
包括的支援事業(社会保障充実分)	32,611	32,648	32,648

(8) 保健福祉事業費の見込み

直近の類似事業の実績に基づく保健福祉事業費の見込みは以下のとおりです。

■保健福祉事業の推計（年額）

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健福祉事業費	7,558	7,920	8,100
介護用品購入費助成事業	7,558	7,920	8,100

4 介護保険料

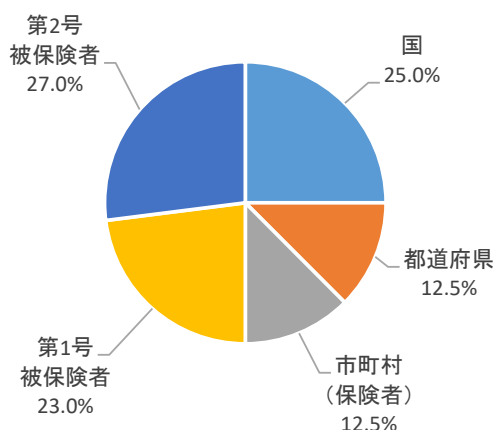
(1) 保険給付費の財源

介護保険制度における総事業費の財源構成は、原則として50%を被保険者の保険料、残りの50%を公費としています。また、被保険者の保険料のうち、23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者がまかなうことになります。

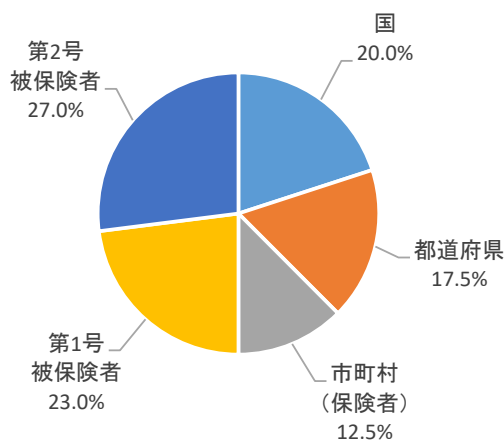
さらに、地域支援事業費においては、第1号被保険者の保険料も財源となっており、介護予防の意識の醸成を図っていく必要があります。

■介護給付

【居宅サービス・地域密着型サービス給付費】

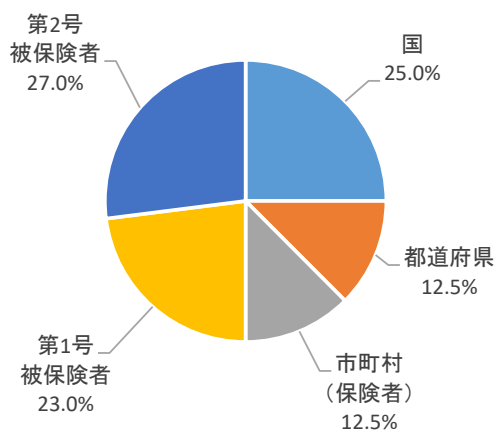


【施設給付費】

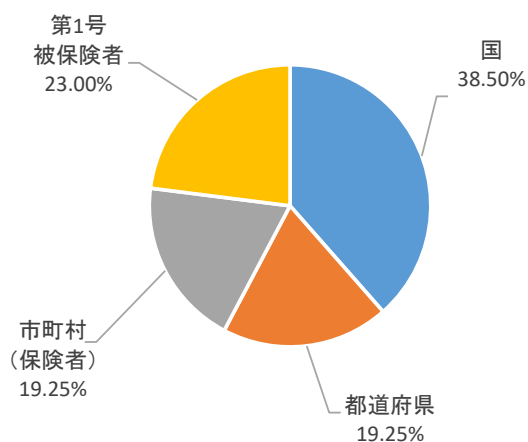


■地域支援事業

【新しい介護予防・日常生活支援事業】



【包括的支援事業・任意事業】



(2) 介護保険料の算出

本計画期間中の介護保険サービス事業量を見込み、各種諸費用、保険料収納率、所得段階別被保険者数の見込み等を踏まえ、介護保険料標準月額を算定します。

■標準給付費と地域支援事業費の見込額

(単位:円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
標準給付費	5,058,838,336	5,189,442,606	5,390,327,292	15,638,608,234
総給付費	4,814,888,000	4,940,816,000	5,135,324,000	14,891,028,000
特定入所者介護サービス費給付額	89,363,144	91,229,116	93,773,625	274,365,885
高額介護サービス費給付額	136,279,070	138,707,069	142,017,976	417,004,115
高額医療合算介護サービス費等給付額	15,606,819	15,932,702	16,377,088	47,916,609
算定対象審査支払手数料	2,701,303	2,757,719	2,834,603	8,293,625
地域支援事業費	275,438,000	282,512,000	293,081,000	851,031,000
合計	5,334,276,336	5,471,954,606	5,683,408,292	16,489,639,234

標準給付費＋地域支援事業費合計見込額（令和6年度～令和8年度）

23.0%

第1号被保険者負担分相当額（令和6年度～令和8年度）

第1号被保険者負担分相当額	3,792,617,024円
＋) 第1号被保険者負担額（保健福祉事業分）	23,578,000円
＋) 調整交付金相当額（標準給付費の5.00%）	805,236,662円
－) 調整交付金見込額（3年間合計）	707,591,000円
－) 準備基金取崩額	積算中
－) 財政安定化基金取崩額	0円

保険料収納必要額 3,913,840,686円

÷) 予定保険料収納率	99.50%
÷) 所得段階別加入割合補正後被保険者数	57,937人
÷) 12か月	

標準月額保険見込料 5,658円

※第9期の標準月額見込保険料については、年度未まで引き続き推計を行います。第8期までの介護保険料の余剰金を積み立てた介護保険料給付費準備基金を、市民に還元するために取り崩して調整したうえで、標準月額見込保険料を最終的に決定します。

■ 保険料収納必要額の算定

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
第1号被保険者数	19,050人	19,118人	19,105人	57,273人
所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)	19,270人	19,340人	19,327人	57,937人
標準給付費見込額(A)	5,058,838,336円	5,189,442,606円	5,390,327,292円	15,638,608,234円
地域支援事業費見込額(B)	275,438,000円	282,512,000円	293,081,000円	851,031,000円
第1号被保険者負担分相当額(D=(A+B)×23%)	1,226,883,557円	1,258,549,559円	1,307,183,907円	3,792,617,024円
第1号被保険者負担額(保健福祉事業分)(E)				23,578,000円
調整交付金相当額(F)	260,301,017円	267,181,480円	277,754,165円	805,236,662円
調整交付金見込額(G)	219,694,000円	234,585,000円	253,312,000円	707,591,000円
財政安定化基金拠出金見込額(H)				0円
財政安定化基金償還金	0円	0円	0円	0円
介護給付準備基金の残高(令和5年度末の見込額)				715,789,036円
会議給付準備基金取崩額(I)				0円
財政安定化基金取崩による交付額(J)				0円
保険料収納必要額(K=D+E+F-G+H-I-J)				3,913,840,686円

■ 所得段階別被保険者数(見込)

(単位:人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
第1号被保険者数	19,050	19,118	19,105	57,273
前期(65～74歳)	8,301	7,965	7,664	23,930
後期(75歳～)	10,749	11,153	11,441	33,343
所得段階別被保険者数	19,050	19,118	19,105	57,273
第1段階	2,836	2,846	2,844	8,526
第2段階	1,738	1,744	1,743	5,225
第3段階	1,520	1,525	1,524	4,569
第4段階	2,383	2,391	2,390	7,164
第5段階	2,741	2,751	2,749	8,241
第6段階	2,231	2,239	2,237	6,707
第7段階	3,298	3,310	3,307	9,915
第8段階	1,268	1,273	1,272	3,813
第9段階	361	363	362	1,086
第10段階	340	341	341	1,022
第11段階	100	100	101	301
第12段階	60	60	60	180
第13段階	174	175	175	524
所得段階別加入割合補正後被保険者数	19,270	19,340	19,327	57,937

(3) 所得段階別保険料の設定

介護保険料は、所得段階に応じたきめ細かな設定を行う観点から、国の基準では9段階に細分化されていますが、本市では、負担能力のある方に相応の負担をしていただき、低所得者の負担を軽減するため、第13段階までの所得段階を設定しています。本計画においても前計画と同じ考えの下、13の所得段階に応じた保険料の設定を行います。

■介護給付費と保険料の推移（福津市）

事業運営期間	事業計画	給付額（実績）	保険料（月額）		介護報酬改定等
			福津市	全国平均	
2000（平成12）年度 2001（平成13）年度 2002（平成14）年度	第一期	19.24億円 23.08億円 24.82億円	福岡町 3,050円 津屋崎町 2,908円	2,911円	H15改定 ▲2.3%
2003（平成15）年度 2004（平成16）年度 2005（平成17）年度		第二期	26.23億円 25.85億円 27.26億円	3,450円 3,940円 3,900円	3,293円 (382円)
2006（平成18）年度 2007（平成19）年度 2008（平成20）年度	第三期	26.40億円 27.17億円 27.59億円	4,100円 前期比較（200円）	4,090円 (797円)	H18改定 ▲0.5%
2009（平成21）年度 2010（平成22）年度 2011（平成23）年度	第四期	29.37億円 31.31億円 33.50億円	3,950円 前期比較（▲150円）	4,160円 (70円)	H21改定 3.0%
2012（平成24）年度 2013（平成25）年度 2014（平成26）年度	第五期	35.54億円 36.72億円 38.94億円	4,550円 前期比較（600円）	4,972円 (812円)	H24改定 1.2% 消費税引き上げに伴う H26改定+0.63%
2015（平成27）年度 2016（平成28）年度 2017（平成29）年度	第六期	40.51億円 41.25億円 41.86億円	5,250円 前期比較（700円）	5,405円 (433円)	H27改定 ▲2.27%
2018（平成30）年度 2019（平成31）年度 2020（令和2）年度	第七期	43.67億円 44.69億円 45.99億円	5,250円 前期比較（0円）	5,784円 (379円)	H30改定 0.54% 消費税引き上げ・処遇 改善加算に伴う影響 3.6%
2021（令和3）年度 2022（令和4）年度 2023（令和5）年度	第八期	46.26億円 46.18億円 48.17億円（決算見込）	5,250円 前期比較（0円）	6,014円 (230円)	R3改定 0.70%
2024（令和6）年度 2025（令和7）年度 2026（令和8）年度	第九期	50.59億円（計画値）推計 51.90億円（計画値）推計 53.91億円（計画値）推計	円 前期比較（0円）		R6改定 %
2030（令和12）年度	第十一期	57.12億円（計画値）推計	6,293円（見込）		

■介護保険料所得段階と保険料基準額に対する割合

第8期計画(令和3年度～令和5年度)			第9期計画(令和6年度～令和8年度)		
介護保険料所得段階	割合	年額(円)	介護保険料所得段階	割合	年額(円)
【第1段階】			【第1段階】		
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.30 (0.50)	18,900 (31,500)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.30 (0.50)	
【第2段階】			【第2段階】		
世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	0.50 (0.68)	31,500 (42,840)	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	0.50 (0.68)	
【第3段階】			【第3段階】		
世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.70 (0.73)	44,100 (45,990)	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.70 (0.73)	
【第4段階】			【第4段階】		
世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.88	55,440	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.88	
【第5段階(基準)】			【第5段階(基準)】		
世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1.00	63,000	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1.00	
【第6段階】			【第6段階】		
本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	75,600	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	
【第7段階】			【第7段階】		
本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	81,900	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	
【第8段階】			【第8段階】		
本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	94,500	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	
【第9段階】			【第9段階】		
本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.70	107,100	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.70	
【第10段階】			【第10段階】		
本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.80	113,400	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.80	
【第11段階】			【第11段階】		
本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	1.90	119,700	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.90	
【第12段階】			【第12段階】		
本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.00	126,000	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.00	
【第13段階】			【第13段階】		
本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.10	132,300	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.10	

※第1～第3段階については、介護保険法の改正により、公費を投入して低所得者の介護保険料の軽減を行っています。()内の値が軽減前の割合・保険料です。

5 介護保険サービスの基盤整備

(1) 本計画期間中の整備計画

第7期介護保険事業計画期間においては、今後ますます増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)を2ユニット(18人)整備しました。

本計画期間においては、看取りまでの在宅生活を支えるため、小規模多機能型居宅介護と看護の機能を備えた看護小規模多機能型居宅介護の整備を行います(1事業所)。

■地域密着型(訪問・通所系)サービスの定員数等

サービス名	日常生活圏域	2023年度(令和5年度)末				2024~2026年度 整備数予定数	2026年度末 整備目標量
		事業所数	事業所名	所在地	定員数(人)		
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	津屋崎中学校区	1	24時間訪問サービスしらゆり	宮司浜2-35-11	-	0	1か所
夜間対応型訪問介護	福間中学校区	0			-	0	0
	福間東中学校区	0			-	0	0
	津屋崎中学校区	0			-	0	0
認知症対応型通所介護	福間中学校区	0			-	0	0
	福間東中学校区	0			-	0	0
	津屋崎中学校区	1	デイサービスセンター菜々	勝浦3515	12人	0	12人分
小規模多機能型居宅介護	福間中学校区	0			-	0	0
	福間東中学校区	1	小規模多機能型介護施設 花みずき	日蔭野5-8-3	29人	0	29人分
	津屋崎中学校区	1	小規模多機能施設 あかり	津屋崎2-7-1	26人	0	26人分
看護小規模多機能型居宅介護	福間中学校区	0			-	1事業所 (整備地域未定)	29人分
	福間東中学校区	0			-		
	津屋崎中学校区	0			-		

■地域密着型(居住・入所系)サービスの定員数等

サービス名	日常生活圏域	2023年度(令和5年度)末				2024~2026年度 整備数予定数	2026年度末 目標定員数
		施設数	事業所名	所在地	定員数		
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	福間中学校区	1	グループホーム和らぎ	西福間4-1-15	18人	0	81人
	福間東中学校区	2	グループホーム福間	上西郷738	18人		
			グループホームすまいる	高平11-15	9人		
	津屋崎中学校区	2	津屋崎園グループホーム座々	奴山1205-1	18人		
グループホームWA・TA・RI			渡1480番10	18人			
地域密着型特定施設入居者生活介護	福間中学校区	0			-	0	0
	福間東中学校区	0			-	0	0
	津屋崎中学校区	0			-	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特養)	福間中学校区	0			-	0	0
	福間東中学校区	1	地域密着型介護老人福祉施設けんじえん	上西郷827-2	29床	0	29床
	津屋崎中学校区	0			-	0	0

■その他の地域密着型サービス（基盤整備の対象外）

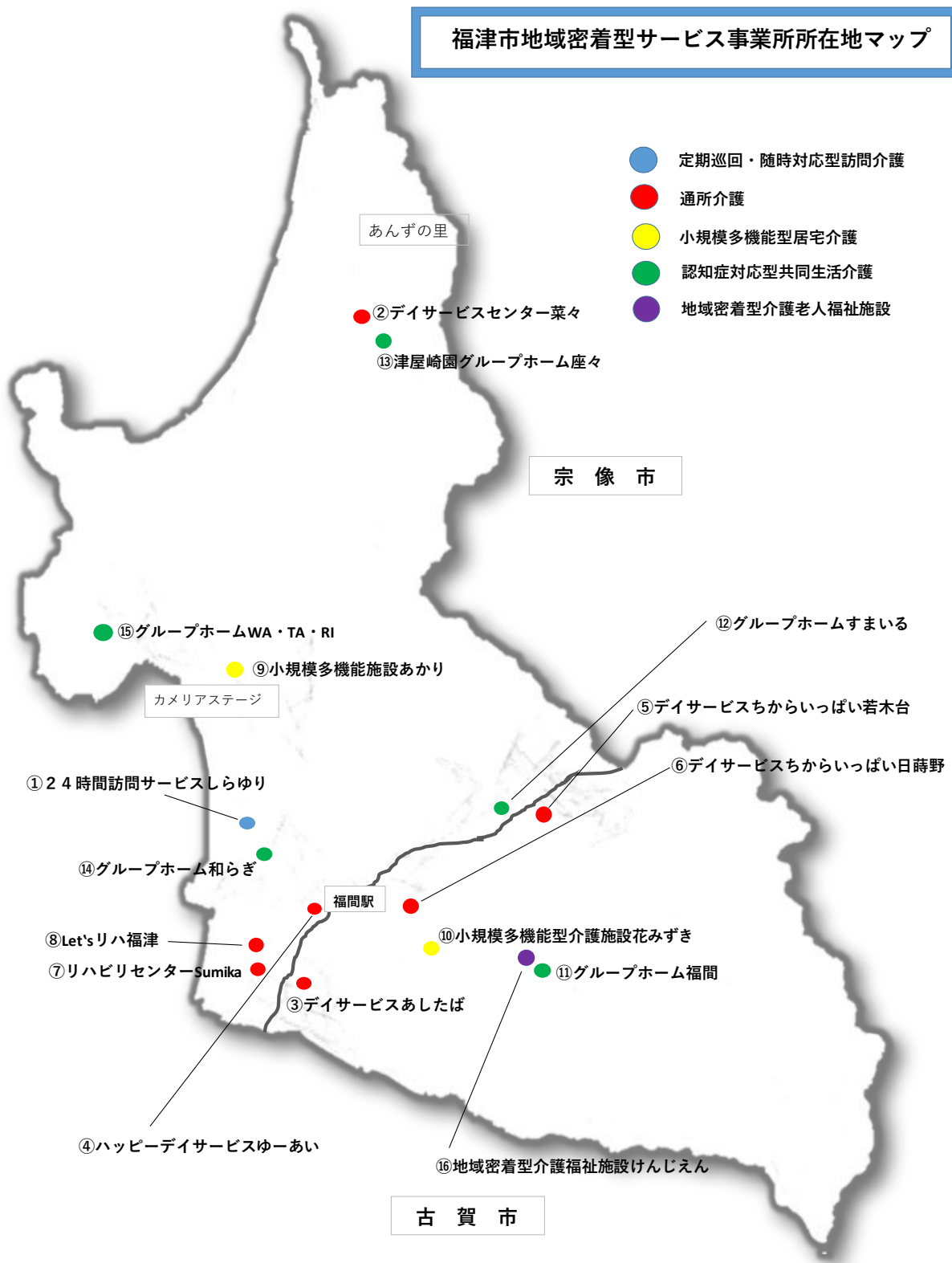
サービス名	日常生活圏域	2023年度(令和5年度)末			
		事業所数	事業所名	所在地	定員数(人)
地域密着型 通所介護	福間中学校区	5	デイサービスあしたば	福間南4-15-23	14人
	福間中学校区		ハッピーデイサービス ゆーあい	中央6-11-12	18人
	福間中学校区		デイサービスちからいっぱい日蔭野	福間駅東2-9-5	16人
	福間中学校区		リハビリセンターSumika	花見が丘2-12-32	18人
	福間中学校区		Let'sリハ福津	花見が丘2-18-35	10人
	福間東中学校区	1	デイサービスちからいっぱい若木台	若木台4-15-3	18人

(2) 福津市地域密着型指定事業所者（サービス提供事業者）一覧

令和6年3月時点

サービス種類	サービス概要	対象者	事業所名	地図対象番号	
訪問・通所系	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中を通じて1日複数回の定期訪問と随時の対応を介護・看護が一体的に又は連携しながら提供される	要介護1以上	24時間訪問サービスしらゆり	①
	夜間対応型訪問介護	18時からの翌朝8時までの時間帯において、定期的な巡回と通報による随時対応を組み合わせて提供される訪問介護	要介護1以上		
	認知症対応型通所介護	認知症の人ができるだけ在宅で生活ができるように、認知症の特性に配慮して食事や入浴など必要な日常生活上の世話や機能訓練を行うサービス	要支援1以上	デイサービスセンター菜々	②
	地域密着型通所介護 (デイサービス)	18人以下の小規模な通所介護事業所は、少人数で生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、平成28年4月から地域密着型通所介護となった。入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービス	要介護1以上	デイサービスあしたば	③
				ハッピーデイサービス ゆーあい	④
				デイサービスちからいっぱい若木台	⑤
				デイサービスちからいっぱい日蔭野	⑥
				リハビリセンターSumika	⑦
				Let'sリハ福津	⑧
	小規模多機能型居宅介護	在宅で生活をする人を対象に、通いを中心としながら、その人の様態や希望に応じて、訪問や泊りを組み合わせて利用する多機能なサービス	要支援1以上	小規模多機能施設あかり 小規模多機能型介護施設 花みずき	⑨ ⑩
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能居宅介護と訪問看護を組み合わせ、多機能なサービスに加え医療面でのケアが受けられる	要介護1以上			
居住・入所系	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の人が共同で生活する住居で、家庭的な環境のもと日常生活上の支援や介護、機能訓練などを受ける	認知症の人が共同で生活する住居で、家庭的な環境のもと日常生活上の支援や介護、機能訓練などを受ける	グループホーム福間	⑪
				グループホームすまいる	⑫
				津屋崎園グループホーム座々	⑬
				グループホーム和らぎ	⑭
				グループホームWA・TA・RI	⑮
	地域密着型特定施設入居者生活介護 (小規模ケアハウス)	ケアハウスに入居して、日常生活上の支援や介護、機能訓練などを受ける	要介護1以上		
地域密着型介護老人福祉施設	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所し、日常生活上の支援や介護、機能訓練などを受ける	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所し、日常生活上の支援や介護、機能訓練などを受ける	地域密着型介護老人福祉施設 けんじえん	⑯	

福津市地域密着型サービス事業所所在地マップ



(3) 高齢者施設等の定員数

(令和5年10月末現在)

■広域型特別養護老人ホーム

施設名	所在地	定員
特別養護老人ホーム筑前顕慈園	上西郷 734-3	50
ユニット型介護老人福祉施設 さくら	上西郷 734-3	30
特別養護老人ホーム 津屋崎園	奴山 1174	54
特別養護老人ホーム 第二津屋崎園	奴山 1174	40

■地域密着型介護老人福祉施設

施設名	所在地	定員
地域密着型介護老人福祉施設 けんじえん	上西郷 827-2	29

■介護老人保健施設（老健）

施設名	所在地	定員
介護老人保健施設 水光苑	日蔭野 5-7-2	100
介護老人保健施設 ナーシング・ケア宗像	上西郷 734-3	98

■介護医療院

施設名	所在地	定員
東福岡病院介護医療院	津丸 1164-3	99
津屋崎中央病院介護医療院	渡 1564	72

■特定施設入所者生活介護（介護付き有料老人ホーム）

施設名	所在地	定員
サンタマリア	津屋崎 2-21-20	42
九電ケアタウン	花見が丘 3-28-2	123
		36
水と光の園	日蔭野 5-8-7	40
サン・ヴィレッジ三愛	手光 1803-2	30

■軽費老人ホーム（ケアハウス）

施設名	所在地	定員
ケアハウス満天	津丸 1159	50

■住宅型有料老人ホーム

施設名	所在地	定員
福津の里	中央 5-10-7	50
水光松風 ※	西福間 4-1-1	54
遊里乃杜	渡 462-7	30
住宅型有料老人ホーム遊里の会	宮司 2-13-18	22
メディカルホームさくら苑	宮司浜 3-26-32	32
福津健康長寿園 NEXT	渡 1892-63	23
住宅型有料老人ホーム向日葵	手光 1636-1	30
梅一輪	日蔭野 4-8-7	59
藤の薔 壹番館	日蔭野 5-15-12	47
藤の薔 貳番館	日蔭野 6-3-3	40
住宅型有料老人ホーム健笑	日蔭野 5-17-4	22
宅老所なの花	西福間 3-18-8	9
第2宅老所なの花	西福間 3-18-11	9
宅老所なの花 東福間	東福間 7-12-3	7
生協ホーム福津	東福間 2-9-2	9
生協ホームたんぽぽ	東福間 2-24-8	9
有料老人ホームちからいっぱい	福間駅東 2-9-5	16

※水光松風は令和5年12月廃止

■サービス付き高齢者向け住宅

施設名	所在地	定員
サン・ヒルズ三愛	手光 1791-7	24
あすなろ福間	日蔭野 1-6-10	40
あすなろ	福間駅東 1-3-5	8
みずきの郷	日蔭野 5-8-3	部屋数 33

6 給付適正化

(1) 給付適正化について

給付適正化は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するために、給付適正化に取り組みます。

(2) 要介護認定の適正化

要介護認定申請者に対して、要介護認定の仕組みや情報の提供をし、十分な説明を行うことで適正な介護認定を確保していきます。

また、認定時には介護認定審査員による1.5次審査を行っていることにより、適正な介護認定審査ができていると考えられるため、引き続き、この審査を実施していきます。

(3) ケアプランの点検

介護支援専門員が作成したケアプランについて、福岡県の給付適正化ソフトや介護保険サービスの給付実績等、また福祉用具、住宅改修等を含め、総合的な視点からケアプランチェックを実施します。

また、ケアプランの基本となる事項を介護支援専門員と確認し、ケアプランの質の向上を図るため、確認の結果、改善を要する事項及び効果があったと認められる事例等について、市公式ホームページ等を通じ公表し、全事業所と情報を共有することにより、全体としてのさらなる質の向上を目指します。

さらに福津市が指定を行っている居宅介護支援事業所のみでなく、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護等、また有料老人ホーム入居者についてのケアプラン等についても点検を行います。課題分析や目標設定のあり方を保険者としてポイント等を具体的に示すことにより、自立支援・重度化防止へとつながるケアプランとなるように取り組みます。

(4) 介護レセプトの点検

介護報酬請求の適正化のため、国民健康保険団体連合会のデータを活用して、縦覧点検・医療レセプトと介護レセプトの突合点検等を実施します。国民健康保険団体連合会に一部委託することで実施することに加え、点検効果が高いと見込まれる帳票について重点的に実施します。

(5) 住宅改修等の点検

住宅改修及び福祉用具購入申請において、利用者の状態と申請内容に疑義が生じるときや高額な改修内容のとき等に利用者の自宅を訪問し、本人の状態及び申請内容を確認することで給付の適正化を図ります。

(6) 事業所指導

居宅介護支援事業所のみでなく、各事業所のサービスが自立支援・重度化防止の観点から提供されるよう集団指導、研修会、運営指導等さまざまな機会を通じて働きかけます。

また、事業所指導においては、給付に関する視点のみではなく、高齢者虐待予防対策、感染症対策、災害対策等の業務継続計画に係る取り組み状況等も確認し、事業所と市における相互の理解を深める機会と捉え、さらなる質の向上につながるよう実施していきます。これらを実施するにあたっては、事業所の負担とならないよう文書の削減、平準化、オンラインを活用した運営指導についても積極的に取り組んでいきます。

